

「災害支援オプション」は自然災害により保守対象製品が破損・水没し、かつ、対象製品の設置場所が災害救助法適用地域である場合、以下の条件に基づき、無償で同等機種の代替品と交換するオプションサービスです。

1. 対象製品

弊社ホームページ (<https://www.iodata.jp/iss/>) で、訪問安心保守サービス（オンサイト保守）、または交換品お届け保守サービス（デリバリー保守）の対象としてご案内する NAS 製品または HDD 製品

2. ご利用の際の注意事項

- ・本オプションサービスのお申込可能期間は、本オプションパックのご購入日から 60 日以内、かつ保守対象製品に対してご加入いただいた訪問安心保守サービス、または交換品お届け保守サービス（以下、ベース保守サービスとします）のサービス期間内となります。
- ・対象製品のご購入から登録期限内に、オンライン登録ページからお申し込みを行う必要があります。
- ・本オプションサービスのサービス期間は、別途お申し込みいただいているベース保守サービスのサービス期間と同一となります。
- ・本オプションサービスのサービス期間中に、解約のお申し出をされても、本サービス料金は返還されません。
- ・大規模災害で交換品が供給困難な場合は本オプションサービス料金を返金いたします。
- ・交換の際は、当社指定の手続き（申請書類の提出、罹災証明の提示、現地確認等）をお願いする場合があります。

3. サービス内容

(1) サービス概要

本サービスは、自然災害による被災時に「災害救助法」が適用された地域で使用されていた対象製品に対し、追加費用なしで同等機種への交換対応を行うものです。

対象製品が破損、水没した場合でも契約期間中に 1 回まで、ベース保守サービスを受けられるようになります。

災害規模や現地状況次第では訪問安心保守サービスをお申し込みしている場合でも、交換品お届け保守サービスでのご対応になる場合があります。

交換対応は同等スペック品をご用意いたしますが、同一機種への交換を保証するものではありません。

(2) 導入条件

- ・購入タイミング：ベース保守サービスの新規購入時、または購入後の任意のタイミング
- ・有効期間：ベース保守サービスのサービス期間と同一
- ・提供回数：契約期間中 1 回まで
- ・対応期間：災害救助法適用日から 1 年間

(3) 適用範囲

ベース保守サービスに加え、以下の障害時に適用されます。

- ・地震による破損
- ・台風、津波による水没、破損
- ・火災による焼損

(4) 適用除外

以下の場合には本サービスにご加入済みの場合でもサービス対象外となります。

- ・ベース保守サービスのサービス期間外で被災した場合
- ・本サービスのお申し込み時点で被災していた場合
- ・災害救助法の未適用地域で被災した場合
- ・落雷、事故、過失、不適切な設置・使用による故障や破損の場合
- ・対象製品を紛失、盗難、または所在不明の場合
- ・対象製品のシリアル番号が確認できない場合